

建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	1	放課後児童クラブ施設の充実	庵治小学校の空き教室で実施している放課後児童クラブについては、子育て支援サービスの充実を図るため、昨年から、対象が6年生にまで拡大していると伺っているが、ランドセル等の収納棚が不足していること、また、空調設備も老朽化しているので、子どもたちの遊びや活動の場として適切な環境となるよう、早急な対応をされたい。	健康福祉局	子育て支援課	ランドセル用のロッカーにつきましては、購入済みです。 その他の収納につきましては、限られたスペースの中で、引き続き可能な範囲で確保できるよう努めていきます。 また、空調機につきましては、昨年、扇風機で臨時的に対応しましたが、現在、新しい空調機への取替工事中であります。
庵治地区	2	あじ竜王山公園関連施設の充実と今後の活用	あじ竜王山公園が4月20日にグランドオープンした。公園からの景観は素晴らしく、今年のGWには大勢の来園者で賑わったと聞き及んでいるが、トイレに手洗い用の水道が設置されていない、また、公園への案内標識が少なく、地元の方でも道に迷いそうになる等の声が聞かれる。 今後とも未永く、多くの市民の皆様喜んでいただける公園とするため、次のような改善をされたい。 ・ トイレに手洗い用の水道等の水源を確保する。 ・ 公園までの案内標識・看板等を充実させる。 ・ 展望広場にある眺望の説明板と同様のものを彫刻の森にも設置する。 ・ 展望広場と合併記念広場からの眺望を遮っている樹木を伐採する。 また、この公園が皆さんに大事にいただける公園になるよう、適切な管理運営をお願いするとともに、リピーターを確保し、この公園を庵治地区の賑わいづくりの拠点としていくため、市民と協働し、各種イベントや自然環境を活用した学習の場としての利用など、様々な事業を企画・実施されたい。	都市整備局	公園緑地課	●トイレの手洗い用の水については、整備事業連絡協議会等において検討されたところでございますが、公園周辺には、上水道管が敷設されておらず、整備には多額の費用を要することや、水質確保の面で十分な対応が取れないことなどから断念したものでございます。しかしながら、多くの来園者の要望や利便性を踏まえ、上水道の敷設はできませんが、水道水を運搬・補給する、手洗いタンクの設置等を視野に入れ、早急に検討してまいりたいと存じます。 ●公園までの案内標識・看板等の充実については、公園へのアクセスがわかりづらいとお声を多数頂戴しており、道路標識の増設など、公園へスムーズにアクセスできるよう対応してまいりたいと存じます。 ●展望広場の説明板を彫刻の森にも設置することにつきましては、現段階では考えておりませんが、地域の皆様や来園者のご意見をお聞きする中で、検討してまいりたいと存じます。 ●展望広場と合併記念広場からの眺望を遮っている樹木の伐採については、本市所有の部分を中心に、対応を検討してまいりたいと存じます。 ●また、公園を指定管理者の下、適切な管理・運営を図ることはもとより、リピーターの確保や庵治のにぎわいづくりについては、今般の「瀬戸内国際芸術祭夏会期」に合わせ、瀬戸の夕日をお楽しみいただけるよう、閉園時間を1時間延長するほか、通常休園の火曜日も開園することとしております。 今後ともにぎわいの拠点として、再び訪れたいような取組を実施してまいりたいと存じます。
庵治地区	3	地域行政組織再編後の防災体制の確立	現在、市は、災害発生時における拠点施設とするため、災害対策本部機能を備えた危機管理センターの整備をするとともに、デジタル式防災行政無線の整備や防災ラジオの普及に取り組まれているが、防災行政無線がデジタル化された場合、防災ラジオを含めた、その運用がどうなるのか示されたい。 また、平成29年1月の地域行政組織再編後、庵治支所は地区センターとなるが、そうなった場合の災害対策本部（危機管理センター）と地区センターとの関係、避難指示等発令時における地区センターの職員配置、及び総合センター・地区センター・避難所であるコミュニティセンター職員の連携体制について示されたい。	総務局	危機管理課 人事課行政改革推進室	既に運用しておりますデジタル式同報系防災行政無線の運用については、現在、市庁舎内にあります基地局から、運用中の庵治地区内のデジタル式同報系防災行政無線屋外拡声子局や、防災ラジオを通じて、緊急地震速報や、市が発する避難勧告等の情報を放送する局としておりまして、建設中の危機管理センター（仮称）が運用開始となれば、センター内基地局から、同様に放送する予定です。 なお、地域の各種連絡・情報に係る放送につきましては、今後、その運用について、支所と調整してまいりたいと存じます。 地区センターへの移行後の災害対策本部等との関係については、警報発表等により災害対策本部が設置された場合、本市では警戒体制（第3次配備）をとり、地区センターにおいても、情報収集等の災害対応業務を行うこととしていただいております。 移行後も、地区センターでは、地域の被害状況の把握や、本部との連絡調整を行い、予想される災害のレベルや被害の状況に応じ、本部から必要の人員を派遣し、迅速かつ適切に対応したいと存じます。 また、避難指示等発表時における連携体制については、災害による被害や住民の避難があったり、そのおそれが予想される場合には、災害の規模等に応じた人員の確保とともに、本部、地区センター、総合センター、コミュニティセンター等指定避難所が、密接に連絡・連携する必要があります。 災害時には、地域での被害状況や避難者に関する情報を取りまとめる本部の地域支援班により、地区センター、総合センターのほか、災害時指定職員、派遣した職員と密接に連絡・連携を図りながら、地域の災害等の状況を把握し、迅速かつ的確な応急復旧対応を行います。
庵治地区	4	庵治こども園施設の改修	庵治こども園は1973年建築で、かなり老朽化が進んでおり、子どもたちの保育・教育に支障をきたしている。 子どもの安全面からも施設を総点検の上、早急な対応をされたい。	健康福祉局	こども園運営課	本市の保育所等については、施設の老朽化の状況を踏まえた長寿寿命計画を策定し、計画的な大規模改修等の施設整備を行うこととしているほか、定期点検等の結果や、毎年の施設営繕調査に基づき、個別の修繕等について対応しているところであります。 庵治こども園については、当初の建設以降に2回の増改築を行っており、最近では平成23年度に幼保一体化に伴う改修工事を行っております。また、定期結果に基づき修繕を行うなど安全管理に努めているところであります。 今後とも、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、施設の老朽化等による修繕や改修などの整備を計画的に進めてまいります。

建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	5	石のまち庵治の情報発信	<p>“瀬戸の都・高松”石彫トリエンナーレを開催することにより、庵治・牟礼地区を本市の芸術エリアとして情報発信してきたが、旧町時代から開催されてきた石彫トリエンナーレも昨年度の開催で10回の開催となり、当初の目的は達成したことから、今後は、このようなコンクール形式とは別の形での情報発信をしていくと伺っている。</p> <p>今後も、この庵治地区の知名度や魅力を高め、来訪者を増加させるため、石彫トリエンナーレに代わる新しい事業を企画するとともに、石彫めぐりパンフレットの作成やキャンペーン活動、広告掲示など、引き続き、効果的な情報発信に取り組またい。</p>	創造都市推進局	文化芸術振興課	平成27年度に“瀬戸の都・高松”石彫トリエンナーレの10回目の開催を果たし、一つの節目とした。今後、観光や産業の面から各課と協議し、庵治地区にふさわしい情報発信の在り方を検討して参りたい。
庵治地区	6	市道高橋線の拡幅整備	<p>昨年11月の地域審議会において、市道高橋線から県道屋島停車場屋島公園線までの西詰幅員狭小部分（延長約70m）については、平成28年度から拡幅整備に着手する予定であると伺っている。高松市まちづくり戦略計画（第1期平成28年度～30年度）に記載されているとおり、着実な事業の実施をされたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>県道屋島停車場屋島公園線までの市道高橋線、延長約70mの区間は、現道幅員が3.5m程度で車両の離合もできない状況であるため、昨年度から拡幅整備に着手し、詳細設計を終えたところでございます。現在、土地の境界確定等の諸手続きを行っているところでございまして、今年度から用地取得に着手する予定でございます。</p>
庵治地区	7	ファシリティマネジメントの推進に当たっての配慮	<p>高松市公共施設再編整備計画（案）1次が示されたが、計画策定に当たって、一定の市民アンケート結果を用いたと伺っているが、該当施設の位置する地区でのヒアリングは実施したのか。また、この計画を進める上で、地元の見聞も聞き、必要ならば修正を加えたいとのことであるが、その方策についてはどのようなものかを考えているのか示されたい。</p> <p>この度の計画の中で、庵治地区であれば、深間庭球場が挙げられているが、この施設は、奥にある深間ふれあいセンターと駐車場部分を共用している。深間ふれあいセンターは地元住民が合併以前から自治会等のために利用している経緯もあり、地元自治会等への説明は行ってもらえるのか。</p> <p>また、庵治支所も地域行政組織再編計画の中で、総合センターが施設管理を行うと伺っているが、ファシリティマネジメントの観点からも、施設の十分な維持管理を行う対策は検討しているのか。</p> <p>今後、この計画が進むにつれ、今回、対象となった施設以外にも挙げられてくる施設があると思うが、いずれの施設についても、地域住民の見聞を聞き、理解を得るとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮されたい。</p>	財政局	財産経営課 ファシリティマネジメント推進室	<p>計画策定に当たり、2,000人の無作為抽出した市民を対象に「公共施設のあり方等に関する意識調査」を実施するとともに、再編整備計画1次の対象施設におきましても、施設利用者アンケートを実施しております。</p> <p>また、この再編整備計画（案）1次につきましては、今後、パブリックコメントや市民説明会などで皆様方からいただく御意見を参考に、実施できるものから進めていくこととしております。</p> <p>なお、深間ふれあいセンターは再編整備計画2次の対象施設となっており、今年度の計画策定を予定しておりますが、その際の説明会は地元自治会単位ではなく、地域での開催とさせていただきます。</p> <p>また、施設の維持管理につきましては、全庁的に施設点検マニュアルに基づく点検を実施し、保全計画作成の下、必要な措置を講じ、安全・安心な公共施設サービスを提供できますよう維持保全に努めてまいります。</p> <p>今後の計画策定におきましても、1次と同様に、案の段階で公表し、皆様方からいただく御意見を参考に、必要な修正を行いながら、実施できるものから進めていくこととしております。</p>